

「四国コンテンツ映像フェスタ 2020」募集要項

<1 募集作品>

(1) 募集部門

ア プロ・セミプロ・自治体部門

・プロ・セミプロ、自治体、自治体と連携して活動する団体などが制作した作品が対象

イ アマチュア部門

・高校生、専門学校生、大学生のほか、アマチュアの方が制作した作品が対象

ウ 小・中学生部門

・小・中学生が作成した作品が対象（個人・グループ可）

※いずれも、放送制作会社などと共同制作（編集協力）した場合はご相談ください。

※部門の区別やプロ・セミプロとアマチュアの区別については、事務局から確認させていただく場合があります。

(2) 作品テーマ

「四国を元気にする！ ～四国のステキを知ってほしい！～」

<例>

ア 四国の地域産品の販売拡大(特産品、生産者紹介 等)

イ 四国地域への来訪者や観光客の増加(地域の観光情報、イベント、施設紹介 等)

ウ 移住促進(風土、民話、産業、住民サービスの紹介 等)

エ 企業誘致(事業所周辺の環境や助成制度 等)

オ 地域・地元企業の魅力

カ 学校や地域の活動

キ 地域の歴史、民話

ク その他(安心・安全なネット利用等)

(3) 作品時間

180 秒以内

(180 秒を超える作品も受け付けますが、審査の際に減点対象となります。)

<2 募集期間>

令和2年5月28日(木)～同年10月27日(火) 17時必着

<3 応募方法等>

(1) 応募方法

ア 応募作品の記録媒体に、必要事項を記載した【別紙2】の「応募用紙」と、【別紙3】の「セルフチェックシート」を同封の上、郵送してください。

イ 動画の URL で応募される場合は「限定公開」に設定後、メール本文に URL を記載し、【別紙2】「応募用紙」と、【別紙3】「セルフチェックシート」を添付のうえ、四国総合通信局電気通信事業課 コンテンツ流通促進担当 (shikoku-contents@soumu.go.jp)

あて送信してください。

- (2) 記録媒体
CD-R、DVD-R 又は BD-R のいずれかの媒体で応募してください。
- (3) 画像サイズ
ア できるだけ、720ピクセル × 480ピクセル以上のサイズで応募してください。
※推奨は、1,280ピクセル × 720ピクセルです。
イ アスペクト比は、16 : 9を推奨します。
- (4) ビデオファイル形式名と拡張子 ※画像ファイルは、1 作品ごとに単独ファイルとしてください。
Windows Media Video : .wmv
DV-AVI : .avi
MPEG-2 : .mpg
MPEG-4 : .mp4 (推奨)
- (5) 応募作品数
一人5作品まで応募可能です。
※【別紙2】の「応募用紙」と【別紙3】の「セルフチェックシート」は、作品ごとに添付してください。
- (6) サムネイル画像ファイル
WEB上に掲載するために使用するサムネイル画像ファイルを添付してください。
(例：タイトルを追加した映像のスナップショット等)
※画像ファイルが添付されていない場合は、主催者が任意でサムネイル画像を作成します。
- (7) その他（作品内容等）
ア 動画編集アプリ等を活用して制作した作品も応募可能です。
イ 実写の動画、アニメーション、CGとします。
ウ 過去に他のコンテストに応募した作品や公開済の作品も応募可能ですが、受賞・入賞した作品は除きます。

<4 審査方法等>

- (1) WEB投票対象作品の選出
提出された応募用紙、セルフチェックシート及び応募作品について、主催者が権利侵害の有無等を形式的に審査し、WEB投票（一般の方々等による審査）対象作品を選出します。
- (2) 審査員審査対象作品の選出
ア (1)で選出された作品をWEB上に公開し、令和2年11月2日(月)から20日間程度、一般の方々等によるWEB投票を実施します。
イ WEB投票の閲覧数、評価得点を参考に、審査員審査対象作品を選出します。
※WEB投票期間と投票方法は、投票の受付開始前に報道発表するとともに、主催者

のホームページ等に掲載します。

◆四国情報通信懇談会コンテンツ部会HP <https://www.shikoku-ictcon.jp/>

◆四国総合通信局HP <https://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/>

(3) 最終審査（上映審査会）対象作品の選出

(2)で選出された作品は、四国情報通信懇談会コンテンツ部会（以下、コンテンツ部会）が選出した審査員で構成する審査委員会において、創造性、技術性、訴求力、テーマ性などを審査し、上映審査会で最終審査を行う作品を選出します。

※最終審査対象作品に選出された作品については、12月中旬頃、報道発表する予定です。

(4) 賞の決定

(3)で選出された作品は、最終審査となる上映審査会にて賞を決定します。

※上映審査会及び表彰式は、令和3年1月下旬に開催する予定です。

<5 審査員>

コンテンツ部会の構成員や外部の映像関係者等から数名を選出します。

<6 表彰>

(1) 応募作品の中から、部門（プロ・セミプロ・自治体、アマチュア、小・中学生）ごとに「最優秀賞」を1作品、「優秀賞」を1～2作品選定し、表彰します。

※該当作品がない場合もあります。

(2) 全部門の中から、特に「四国を元気にする！～四国のステキを知ってほしい！～」が表現されている優秀な作品を「特別賞」に選定し、表彰します。また、ゲスト審査員が「審査員特別賞」を選定し、表彰します。

(3) その他、上映審査会の審査結果を参考に賞を新設し、表彰する場合があります。

<7 注意事項>

(1) 応募作品中、公序良俗に反する表現や他人に不快感を与える表現はご遠慮願います。

(2) 登場人物の肖像権、音楽・映像・音声等の著作権などの権利について、あらかじめ承諾を得てから応募してください。

(3) 審査結果の発表後であっても、主催者が受賞作品に第三者の権利侵害を確認した場合、また、他のコンテストで入賞した作品であることを確認した場合は、受賞を取り消すことがあります。

※ただし、応募後に別のコンテスト等で入賞したものはのぞきます。

(4) WEB投票において、悪意のある投票が見受けられた場合は、主催者側で該当の投票状況を確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 応募作品に係る一切の権利は、制作者（応募者）に帰属します。

- (6) 万一、第三者から権利侵害、損害賠償などの請求がなされた時は、応募者は自らの責任と負担で対処するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募作品の全部、一部又は作品を公表・発表するにあたり必要な付随情報（「サムネイル画像」、「作品名」、「作者名」等）について、主催者によりインターネット（YouTube 等含む）で公開する場合や放送事業者等を通じて放送する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 応募作品を公開するにあたり、ファイル形式等の変換等により作品の同一性（画質や画像サイズ等）が確保できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (9) 応募作品を記録した媒体の返却は行いません。
- (10) WEB 投票の結果や審査員会での審査の内容は公開しません。

< 8 個人情報の取り扱い >

応募いただいた個人情報に関しましては、次のとおり取り扱います。

- (1) 情報の利用目的
 - ア 主催者からの作品に関する連絡、情報提供および事後調査
 - イ ホームページ等への個人名と団体名の公表
- (2) 情報の開示
法令に基づいて、司法機関等からの情報開示の要請を受けた場合以外、第三者に個人情報を提供または開示することはありません。

< 9 応募作品の提出先と問い合わせ先 >

総務省四国総合通信局 電気通信事業課 コンテンツ流通促進担当

住所：〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2-14-4

電話：089-936-5044

電子メール：shikoku-contents@soumu.go.jp

～参考～

★「四国コンテンツ映像フェスタ」への応募や、映像制作の参考に御覧ください。

(1) 著作権について

- ◆はじめて学ぶ著作権（文化庁）

http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html

- ◆みんなのための著作権教室（公益社団法人著作権情報センター）

<http://kids.cric.or.jp/>

(2) 肖像権について

- ◆肖像権について考えよう（一般社団法人日本音楽事業者協会）

<http://www.jame.or.jp/shozoken/>

(3) 情報モラルについて

- ◆インターネットトラブル事例集（総務省）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

- ◆青少年の安心安全なインターネット利用のために（安心ネットづくり促進協議会）

<http://www.good-net.jp/safe-internet/>

(4) 映像制作研修会資料（四国情報通信懇談会コンテンツ部会）

- ◆はじめよう！動画撮影

- ◆地域コンテンツ制作活用ガイドブック ver.3

<https://www.shikoku-ictcon.jp/>

< 10 参考 ～四国コンテンツ映像フェスタ 2019 受賞者及び受賞作品のご紹介～>

1 最優秀賞

(1) 小・中学生部門

- ・ 作品名：発見！久万高原町の新百景
- ・ 受賞者：久万中映像制作班
- ・ 内 容：久万高原町内にある「新百景・珍百景」を紹介した作品



(2) アマチュア部門

- ・ 作品名：四国遍路を周り終えた外国人の感動を、あなたにも！
- ・ 受賞者：片岡 秀子
- ・ 内 容：四国遍路に来られた外国人の方にその目的や感想を聞いた作品



(3) プロ・セミプロ・自治体部門

- ・ 作品名：あるある直島
- ・ 受賞者：福島 真希
- ・ 内 容：香川県直島に移住した応募者の体験談を歌にして、直島の良さを紹介した作品



2 優秀賞

(1) 小・中学生部門（一般作品）

- ・ 作品名：見て見て！来て来て！私たちの町 梶原
- ・ 受賞者：梶原町立梶原小学校 6年生
- ・ 内 容：児童一人ひとりが動画撮影・編集を行い、梶原町内にある史跡名所を紹介した作品

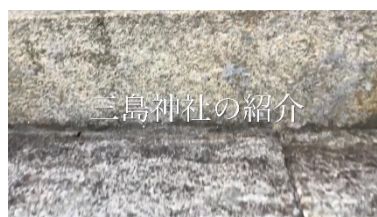


(2) 小・中学生部門（短編作品）

- ・ 作品名：立川小学校の紹介
天神水の紹介
私の自慢！桜の木
ログ立山
相撲場の紹介
三島神社
- ・ 受賞者：入江 琉生（内子町立立川小学校 5年）
久保 美涼（内子町立立川小学校 5年）
山中 夢華（内子町立立川小学校 5年）
山本 蓮己（内子町立立川小学校 5年）
柴田 陽菜（内子町立立川小学校 6年）
武知 奈央（内子町立立川小学校 6年）



- ・内 容：子どもたち自身が「立川のよさ」を取材し紹介した作品



(3) アマチュア部門（一般作品）

- ・ 作品名：IN WONDER ISLAND
- ・ 受賞者：矢野 勝俊
- ・ 内 容：ひとりの女性が大三島、伯方島、大島などしまなみ海道の美しい景色を巡る作品



(4) アマチュア部門（短編作品）

- ・ 作品名：鉄とガラスと人と
- ・ 受賞者：今治西高校放送部
- ・ 内 容：鍛冶屋とガラス工房がコラボして制作したオブジェを紹介する作品



(5) プロ・セミプロ・自治体部門（一般作品）

- ・ 作品名：10th Anniversary Tour de Nishiawa 2019 Aftermovie
- ・ 受賞者：坪根 道生
- ・ 内 容：「ツール・ド・にし阿波」の開催内容を魅力ある風景とともに英語で紹介した10周年記念映像



3 特別賞

(1) 小・中学生部門

- ・ 作品名：新町小学校周辺の紹介動画
- ・ 受賞者：磨見 遥踊（徳島市新町小学校3年生）
- ・ 内 容：受賞者が通っている新町小学校の校歌にのせて学校の周辺を紹介した作品



(2) アマチュア部門

- ・ 作品名：第十九番寺市
- ・ 受賞者：松家 勲
- ・ 内 容：19番札所“立江寺”にて開催されたクリエイターズマーケットのような寺市の紹介



(3) プロ・セミプロ・自治体部門

- ・ 作品名：#田舎暮らしは甘くない
- ・ 受賞者：高知市政策企画課 移住・定住促進室
- ・ 内 容：移住に失敗してほしくない想いから、移住者と在住者それぞれの価値観や意識の違いを表現した作品



(4) プロ・セミプロ・自治体部門

- ・ 作品名：愛南町観光PR動画『ビヤビヤ☆ロック』（15秒版）」
- ・ 受賞者：愛南町長 清水 雅文
- ・ 内 容：愛南町の方言をつかったオリジナルソングをBGMに美しい風景や食の逸品を紹介する映像



4 審査員特別賞

- ・ 作品名：トマトの旅立ち
～a story of YUSUKAWA～
- ・ 受賞者：遊子川地域活性化プロジェクトチーム
- ・ 内 容：トマトの生育と少女の旅立ちを重ねて表現した作品



※「四国コンテンツ映像フェスタ 2019」および過去の受賞作品は、
四国情報通信懇談会コンテンツ部会ホームページに掲載しています。
【四国情報通信懇談会コンテンツ部会ホームページ】
<https://www.shikoku-ictcon.jp/>